

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年11月11日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役会長 岩崎 俊博

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）
レインボーファンド（市況産業ファンド）
レインボーファンド（公共株ファンド）
レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）
レインボーファンド（地球環境ファンド）
レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）
レインボーファンド（マネープールファンド）

【届出の対象とした募集内国
投資信託受益証券の金額】 継続募集額(平成23年5月14日から平成24年5月11日まで)
レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（市況産業ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（公共株ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（地球環境ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（株主還元成長株ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（マネープールファンド） 2兆円を上限とする。

*なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に
有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年5月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(9) 払込期日

投資者は、取得申込日から起算して4営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

(9) 払込期日

投資者は、取得申込日から起算して4営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

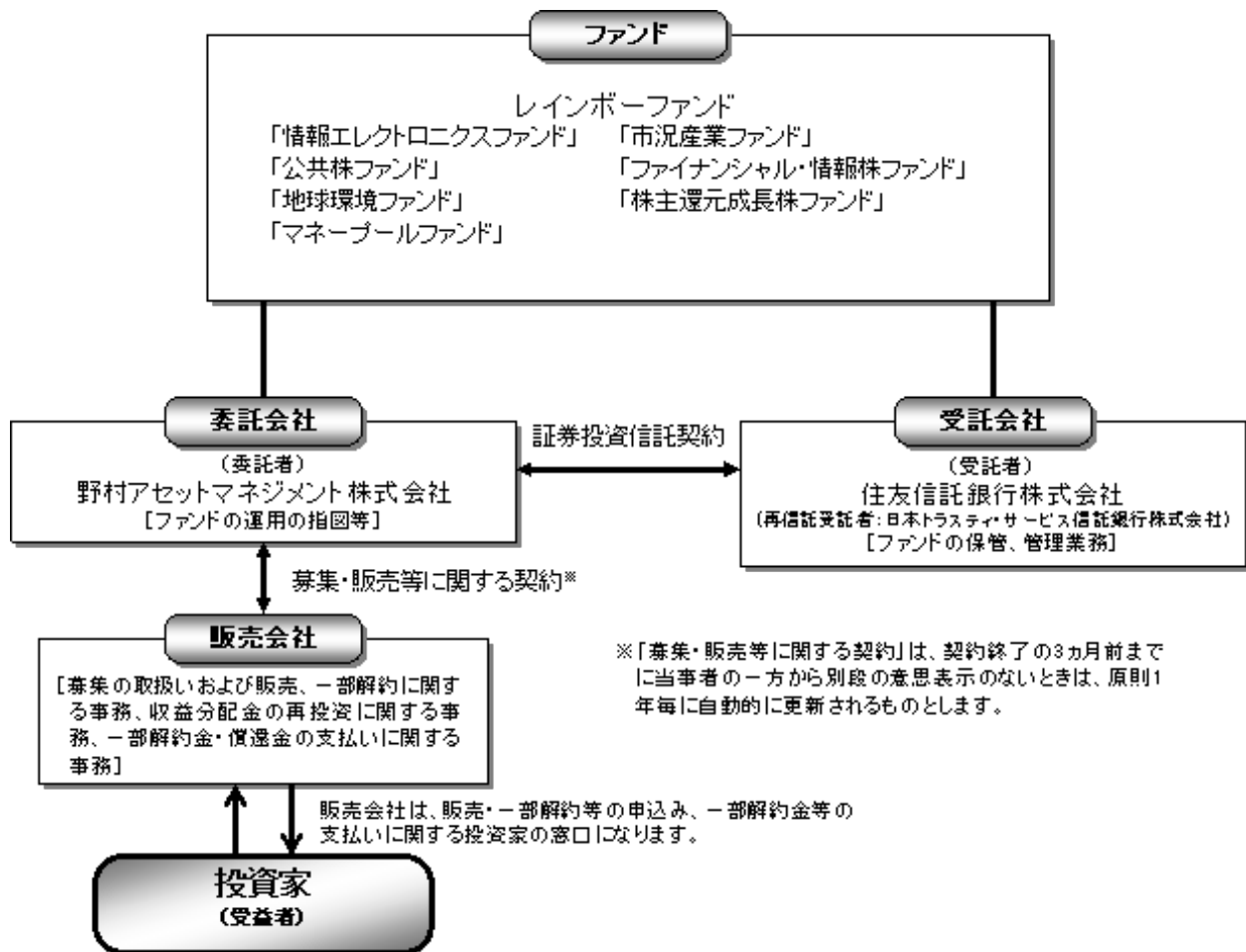
1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) ファンドの仕組み



委託会社の概況

委託会社

(前略)

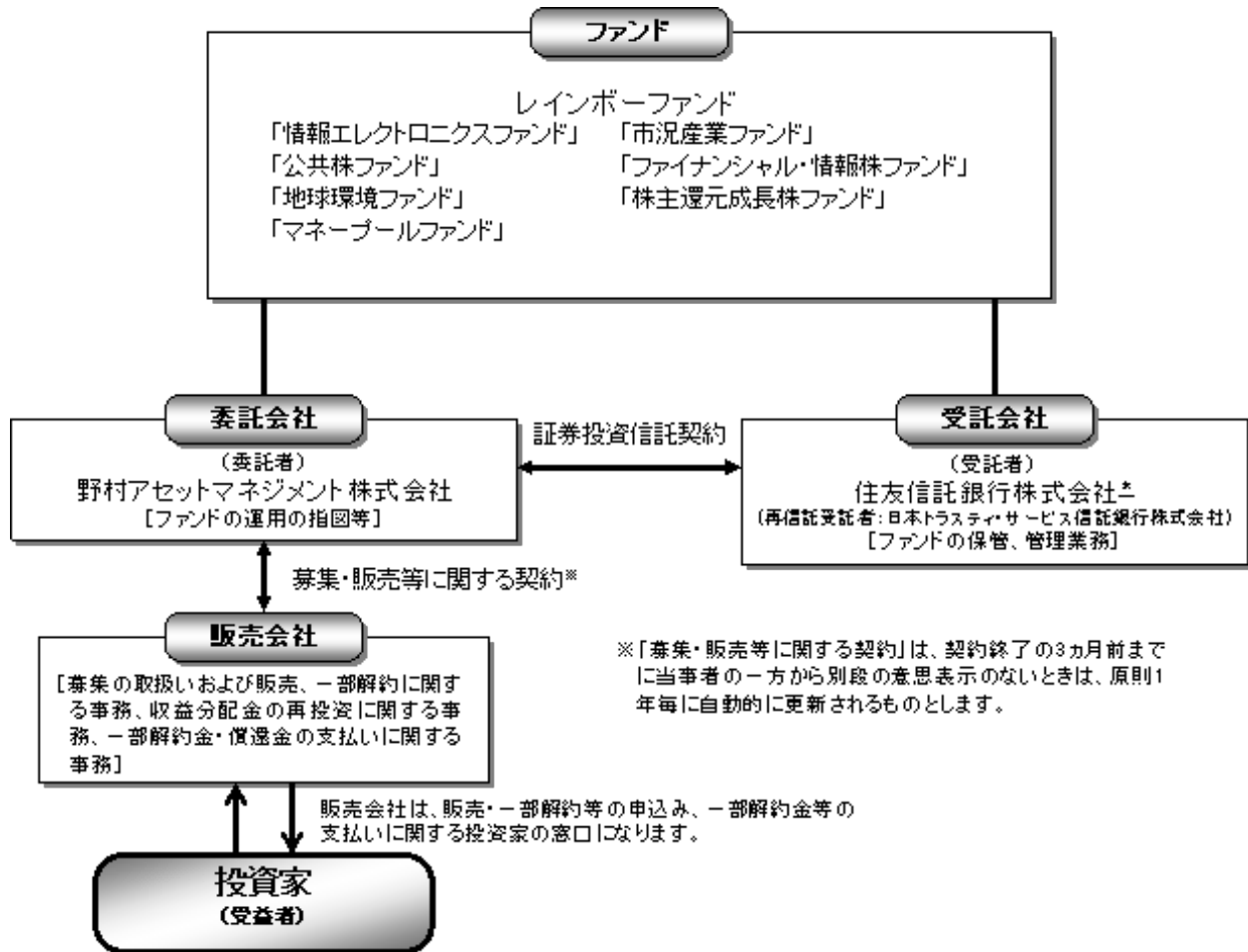
- ・ 資本金の額
平成23年3月末現在、17,180百万円
- ・ 会社の沿革

(中略)

- ・ 大株主の状況(平成23年3月末現在)
- (以下略)

<訂正後>

(3) ファンドの仕組み



* 関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

委託会社の概況

委託会社

(前略)

- ・ 資本金の額
平成23年9月末現在、17,180百万円
- ・ 会社の沿革

(中略)

- ・ 大株主の状況(平成23年9月末現在)

(以下略)

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成23年5月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3)運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成23年11月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正前>

(4)分配方針

（前略）

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

ファンドの決算日

（以下略）

<訂正後>

(4)分配方針

（前略）

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

（以下略）

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様への投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

（中略）

その他の留意点

（前略）

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（前略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年5月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

（中略）

その他の留意点

（前略）

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（前略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年11月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託報酬等

マネーブルファンドを除く各ファンド

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の により計算した額に、次の により計算した額を加減して得た額とします。なお、 により計算した額については委託者に限り適用します。

信託財産の純資産総額に年10,000分の157.5（税抜年10,000分の150）以内（平成23年5月13日現在は年10,000分の149.1（税抜年10,000分の142））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の42	年10,000分の90	年10,000分の10

* 上記配分は、平成23年5月13日現在の信託報酬率における配分です。

日々の基準価額の前期末基準価額に対する割合（以下「基準価額倍率」といいます。）に応じ、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額

基準価額倍率が120%以上のとき	年10,000分の5.25（税抜年10,000分の5）を加える
基準価額倍率が110%以上120%未満のとき	年10,000分の3.15（税抜年10,000分の3）を加える
基準価額倍率が90%以上110%未満のとき	零
基準価額倍率が80%以上90%未満のとき	年10,000分の3.15（税抜年10,000分の3）を減じる
基準価額倍率が80%未満のとき	年10,000分の5.25（税抜年10,000分の5）を減じる

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

マネープールファンド

（前略）

* なお、平成23年5月13日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

< 訂正後 >

(3) 信託報酬等

マネープールファンドを除く各ファンド

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の により計算した額に、次の により計算した額を加減して得た額とします。なお、 により計算した額については委託者に限り適用します。

信託財産の純資産総額に年10,000分の157.5（税抜年10,000分の150）以内（平成23年11月11日現在は年10,000分の149.1（税抜年10,000分の142））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の42	年10,000分の90	年10,000分の10

* 上記配分は、平成23年11月11日現在の信託報酬率における配分です。

日々の基準価額の前期末基準価額に対する割合（以下「基準価額倍率」といいます。）に応じ、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額

基準価額倍率が120%以上のとき	年10,000分の5.25（税抜年10,000分の5）を加える
基準価額倍率が110%以上120%未満のとき	年10,000分の3.15（税抜年10,000分の3）を加える

基準価額倍率が90%以上110%未満のとき	零
基準価額倍率が80%以上90%未満のとき	年10,000分の3.15（税抜年10,000分の3）を減じる
基準価額倍率が80%未満のとき	年10,000分の5.25（税抜年10,000分の5）を減じる

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

マネープールファンド

（前略）

* なお、平成23年11月11日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

<訂正前>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。（「マネープールファンド」は、配当控除は適用されません。））のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成23年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

（以下略）

<訂正後>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。（「マネープールファンド」は、配当控除は適用されません。））のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

（以下略）

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成23年9月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「情報エレクトロニクスファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,441,759,300	98.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		84,869,889	1.53
合計(純資産総額)		5,526,629,189	100.00

「市況産業ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	290,706,100	97.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,704,146	2.90
合計(純資産総額)		299,410,246	100.00

「公共株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	526,359,100	97.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,552,344	2.86
合計(純資産総額)		541,911,444	100.00

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,092,997,350	97.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,657,613	2.90
合計(純資産総額)		1,125,654,963	100.00

「地球環境ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	806,468,800	59.73
	アメリカ	311,184,048	23.04
	イギリス	36,889,235	2.73
	ドイツ	37,676,367	2.79
	フランス	18,934,310	1.40
	スペイン	9,678,947	0.71
	香港	30,081,962	2.22
	韓国	12,523,290	0.92
	小計	1,263,436,959	93.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		86,649,677	6.41
合計(純資産総額)		1,350,086,636	100.00

「株主還元成長株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,873,626,800	98.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		54,077,030	1.84
合計(純資産総額)		2,927,703,830	100.00

「マネーブルファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		89,560,359	100.00
合計(純資産総額)		89,560,359	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄
「情報エレクトロニクスファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	キヤノン	電気機器	170,000	4,100.00	697,000,000	3,550.00	603,500,000	10.91
2	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	3,255	157,900.00	513,964,500	141,700.00	461,233,500	8.34
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	88,000	4,095.00	360,360,000	3,730.00	328,240,000	5.93
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	770,000	497.00	382,690,000	389.00	299,530,000	5.41
5	日本	株式	ソニー	電気機器	190,000	3,075.00	584,250,000	1,507.00	286,330,000	5.18
6	日本	株式	東芝	電気機器	880,000	533.00	469,040,000	320.00	281,600,000	5.09
7	日本	株式	日本電産	電気機器	40,000	7,980.00	319,200,000	6,310.00	252,400,000	4.56
8	日本	株式	京セラ	電気機器	37,700	8,456.16	318,797,289	6,540.00	246,558,000	4.46
9	日本	株式	パナソニック	電気機器	300,000	1,118.56	335,570,775	754.00	226,200,000	4.09
10	日本	株式	ディスコ	機械	60,000	5,192.88	311,573,162	3,720.00	223,200,000	4.03
11	日本	株式	三菱電機	電気機器	320,000	970.00	310,400,000	695.00	222,400,000	4.02
12	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	90,000	2,972.09	267,488,357	2,292.00	206,280,000	3.73
13	日本	株式	村田製作所	電気機器	45,000	5,763.65	259,364,695	4,225.00	190,125,000	3.44
14	日本	株式	コナミ	情報・通信業	70,000	1,533.73	107,361,312	2,619.00	183,330,000	3.31
15	日本	株式	任天堂	その他製品	8,800	21,670.48	190,700,276	11,360.00	99,968,000	1.80
16	日本	株式	イビデン	電気機器	60,000	2,629.23	157,753,859	1,658.00	99,480,000	1.80
17	日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	27,000	3,031.06	81,838,822	3,270.00	88,290,000	1.59
18	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	15,000	6,040.00	90,600,000	5,360.00	80,400,000	1.45
19	日本	株式	楽天	サービス業	888	84,242.36	74,807,222	90,300.00	80,186,400	1.45
20	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	50,000	1,970.80	98,540,000	1,567.00	78,350,000	1.41
21	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	19,000	3,161.47	60,068,002	3,500.00	66,500,000	1.20
22	日本	株式	島津製作所	精密機器	100,000	721.00	72,100,000	659.00	65,900,000	1.19
23	日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	45,500	1,483.90	67,517,801	1,403.00	63,836,500	1.15
24	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	277	268,128.53	74,271,605	208,500.00	57,754,500	1.04
25	日本	株式	カブコン	情報・通信業	27,700	1,588.61	44,004,536	1,948.00	53,959,600	0.97
26	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	200,000	377.65	75,530,000	257.00	51,400,000	0.93
27	日本	株式	小糸製作所	電気機器	40,000	1,482.00	59,280,000	1,233.00	49,320,000	0.89
28	日本	株式	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	情報・通信業	220	225,295.05	49,564,911	219,200.00	48,224,000	0.87
29	日本	株式	住友ベークライト	化学	111,000	522.25	57,969,750	416.00	46,176,000	0.83
30	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	50,000	1,242.00	62,100,000	917.00	45,850,000	0.82

「市況産業ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	92,000	298.07	27,423,310	224.00	20,608,000	6.88
2	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	41	596,667.46	24,463,366	484,000.00	19,844,000	6.62
3	日本	株式	J Xホールディングス	石油・石炭製品	40,300	585.00	23,575,500	440.00	17,732,000	5.92
4	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	17,500	1,242.00	21,735,000	917.00	16,047,500	5.35
5	日本	株式	住友化学	化学	52,000	471.00	24,492,000	301.00	15,652,000	5.22
6	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	15,000	1,572.00	23,580,000	1,037.00	15,555,000	5.19
7	日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	19,000	1,068.94	20,309,985	762.00	14,478,000	4.83
8	日本	株式	J S R	化学	10,400	1,811.00	18,834,400	1,346.00	13,998,400	4.67
9	日本	株式	宇部興産	化学	50,000	254.81	12,740,589	260.00	13,000,000	4.34
10	日本	株式	A D E K A	化学	15,000	878.69	13,180,410	835.00	12,525,000	4.18
11	日本	株式	信越化学工業	化学	3,000	4,775.00	14,325,000	3,830.00	11,490,000	3.83
12	日本	株式	ジェイ エフ イーホールディングス	鉄鋼	7,000	2,672.00	18,704,000	1,577.00	11,039,000	3.68
13	日本	株式	ダイセル化学工業	化学	20,000	564.29	11,285,873	445.00	8,900,000	2.97
14	日本	株式	東レ	繊維製品	15,000	587.90	8,818,638	547.00	8,205,000	2.74
15	日本	株式	大和工業	鉄鋼	4,000	2,496.76	9,987,043	2,041.00	8,164,000	2.72
16	日本	株式	東亜合成	化学	17,000	416.00	7,072,000	382.00	6,494,000	2.16
17	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	8,600	874.06	7,516,964	748.00	6,432,800	2.14
18	日本	株式	大陽日酸	化学	11,000	746.00	8,206,000	542.00	5,962,000	1.99
19	日本	株式	日立金属	鉄鋼	6,000	1,094.78	6,568,698	900.00	5,400,000	1.80
20	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	9,000	560.00	5,040,000	594.00	5,346,000	1.78
21	日本	株式	クラレ	化学	5,000	1,160.00	5,800,000	1,065.00	5,325,000	1.77
22	日本	株式	日本合成化学工業	化学	13,000	583.49	7,585,442	408.00	5,304,000	1.77
23	日本	株式	住友商事	卸売業	4,700	1,206.39	5,670,069	967.00	4,544,900	1.51
24	日本	株式	日立化成工業	化学	3,300	1,993.00	6,576,900	1,287.00	4,247,100	1.41
25	日本	株式	D O W Aホールディングス	非鉄金属	9,000	572.40	5,151,602	435.00	3,915,000	1.30
26	日本	株式	旭化成	化学	8,000	539.37	4,314,989	469.00	3,752,000	1.25
27	日本	株式	石油資源開発	鉱業	1,300	4,005.00	5,206,500	2,845.00	3,698,500	1.23
28	日本	株式	日東電工	化学	1,100	4,730.19	5,203,217	3,090.00	3,399,000	1.13
29	日本	株式	リンテック	その他製品	1,900	2,378.00	4,518,200	1,551.00	2,946,900	0.98
30	日本	株式	イビデン	電気機器	1,500	2,852.00	4,278,000	1,658.00	2,487,000	0.83

「公共株ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	9,800	5,610.00	54,978,000	4,710.00	46,158,000	8.51
2	日本	株式	三菱地所	不動産業	28,000	1,632.12	45,699,510	1,268.00	35,504,000	6.55
3	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	75,000	367.18	27,538,500	361.00	27,075,000	4.99
4	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	17,700	1,859.29	32,909,433	1,348.00	23,859,600	4.40
5	日本	株式	中部電力	電気・ガス業	16,300	1,833.47	29,885,561	1,462.00	23,830,600	4.39
6	日本	株式	三井不動産	不動産業	19,000	1,736.62	32,995,808	1,243.00	23,617,000	4.35
7	日本	株式	住生活グループ	金属製品	10,400	1,941.00	20,186,400	2,183.00	22,703,200	4.18
8	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	156	157,900.00	24,632,400	141,700.00	22,105,200	4.07
9	日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	6,300	3,280.71	20,668,480	3,320.00	20,916,000	3.85
10	日本	株式	住友不動産	不動産業	13,000	2,106.08	27,379,086	1,507.00	19,591,000	3.61
11	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,000	4,095.00	20,475,000	3,730.00	18,650,000	3.44
12	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	11,900	1,304.18	15,519,854	1,419.00	16,886,100	3.11
13	日本	株式	積水ハウス	建設業	20,000	844.00	16,880,000	735.00	14,700,000	2.71
14	日本	株式	大東建託	建設業	2,000	6,863.62	13,727,249	7,140.00	14,280,000	2.63
15	日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	44,000	305.11	13,425,156	322.00	14,168,000	2.61
16	日本	株式	リンナイ	金属製品	2,100	4,925.00	10,342,500	6,510.00	13,671,000	2.52
17	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	20	726,000.00	14,520,000	677,000.00	13,540,000	2.49
18	日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	17,000	671.00	11,407,000	692.00	11,764,000	2.17
19	日本	株式	鹿島建設	建設業	42,000	238.15	10,002,556	257.00	10,794,000	1.99
20	日本	株式	一建設	不動産業	5,000	2,361.76	11,808,801	2,100.00	10,500,000	1.93
21	日本	株式	大林組	建設業	27,000	373.28	10,078,600	387.00	10,449,000	1.92
22	日本	株式	積水化学工業	化学	15,000	651.00	9,765,000	655.00	9,825,000	1.81
23	日本	株式	日立物流	陸運業	5,900	1,316.00	7,764,400	1,440.00	8,496,000	1.56
24	日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	12,000	724.00	8,688,000	694.00	8,328,000	1.53
25	日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	15,000	426.93	6,403,950	510.00	7,650,000	1.41
26	日本	株式	日立造船	機械	65,500	127.14	8,328,264	116.00	7,598,000	1.40
27	日本	株式	NIPPON	建設業	11,000	680.68	7,487,497	682.00	7,502,000	1.38
28	日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	11,000	596.67	6,563,431	634.00	6,974,000	1.28
29	日本	株式	トランコム	倉庫・運輸関連業	4,100	1,697.00	6,957,700	1,581.00	6,482,100	1.19
30	日本	株式	ハマキョウレックス	陸運業	2,500	2,419.70	6,049,258	2,396.00	5,990,000	1.10

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	319,000	466.65	148,861,350	354.00	112,926,000	10.03
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	47,300	3,156.65	149,309,545	2,206.00	104,343,800	9.26
3	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	769,900	169.33	130,373,761	114.00	87,768,600	7.79
4	日本	株式	オリックス	その他金融業	13,630	9,370.00	127,713,100	6,140.00	83,688,200	7.43
5	日本	株式	横浜銀行	銀行業	193,000	452.63	87,357,590	391.00	75,463,000	6.70
6	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	36,900	2,783.36	102,705,984	1,984.00	73,209,600	6.50
7	日本	株式	千葉銀行	銀行業	124,000	572.61	71,003,640	539.00	66,836,000	5.93
8	日本	株式	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	38,900	2,232.63	86,849,307	1,696.00	65,974,400	5.86
9	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	119,200	434.47	51,788,824	372.00	44,342,400	3.93
10	日本	株式	イオンクレジットサービス	その他金融業	32,100	1,276.00	40,959,600	1,198.00	38,455,800	3.41
11	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	10,100	2,955.54	29,850,954	3,500.00	35,350,000	3.14
12	日本	株式	第一生命保険	保険業	403	127,152.23	51,242,348	81,200.00	32,723,600	2.90
13	日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	27,300	1,733.92	47,336,162	1,194.00	32,596,200	2.89
14	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	13,000	2,669.79	34,707,270	2,440.00	31,720,000	2.81
15	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	123	302,701.01	37,232,224	241,400.00	29,692,200	2.63
16	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	111,000	280.57	31,144,354	259.00	28,749,000	2.55
17	日本	株式	T&Dホールディングス	保険業	38,300	1,210.65	46,368,086	737.00	28,227,100	2.50
18	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	22,000	827.22	18,198,845	758.00	16,676,000	1.48
19	日本	株式	アニコムホールディングス	保険業	34,000	733.29	24,932,042	484.00	16,456,000	1.46
20	日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	64,000	279.42	17,882,880	240.00	15,360,000	1.36
21	日本	株式	京葉銀行	銀行業	34,000	470.07	15,982,380	421.00	14,314,000	1.27
22	日本	株式	三菱UFJリース	その他金融業	3,390	3,710.00	12,576,900	3,125.00	10,593,750	0.94
23	日本	株式	もしもしホットライン	サービス業	13,000	928.82	12,074,725	759.00	9,867,000	0.87
24	日本	株式	富士通	電気機器	25,000	554.44	13,861,000	369.00	9,225,000	0.81
25	日本	株式	新日鉄ソリューションズ	情報・通信業	4,800	1,889.99	9,071,952	1,774.00	8,515,200	0.75
26	日本	株式	NSD	情報・通信業	13,000	905.96	11,777,480	636.00	8,268,000	0.73
27	日本	株式	静岡銀行	銀行業	9,000	785.00	7,065,000	815.00	7,335,000	0.65
28	日本	株式	芙蓉総合リース	その他金融業	1,500	2,631.42	3,947,140	2,881.00	4,321,500	0.38

「地球環境ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	PRAXAIR INC	化学	5,900	7,595.24	44,811,966	7,313.17	43,147,741	3.19
2	ドイツ	株式	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	家庭用品	9,000	4,716.18	42,445,647	4,186.26	37,676,367	2.79
3	イギリス	株式	BG GROUP PLC	石油・ガス・消耗燃料	24,899	1,757.02	43,748,187	1,481.55	36,889,235	2.73
4	アメリカ	株式	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	化学	9,200	4,188.92	38,538,087	3,870.82	35,611,590	2.63
5	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	7,400	5,506.78	40,750,228	4,710.00	34,854,000	2.58
6	日本	株式	住生活グループ	金属製品	15,300	1,941.00	29,697,300	2,183.00	33,399,900	2.47
7	アメリカ	株式	STERICYCLE INC	商業・専門サービス	5,200	6,697.67	34,827,920	6,224.74	32,368,681	2.39
8	日本	株式	リンナイ	金属製品	4,700	4,925.00	23,147,500	6,510.00	30,597,000	2.26
9	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	13,000	3,680.00	47,840,000	2,299.00	29,887,000	2.21
10	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	42,200	809.07	34,142,870	693.00	29,244,600	2.16
11	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	30,400	1,242.00	37,756,800	917.00	27,876,800	2.06
12	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,100	3,905.00	39,440,500	2,688.00	27,148,800	2.01
13	日本	株式	日立造船	機械	234,000	128.00	29,952,000	116.00	27,144,000	2.01
14	アメリカ	株式	TRANSCANADA CORP	石油・ガス・消耗燃料	8,400	2,954.09	24,814,364	3,135.75	26,340,312	1.95
15	日本	株式	クラレ	化学	23,500	1,124.30	26,421,086	1,065.00	25,027,500	1.85
16	日本	株式	エフピコ	化学	4,400	4,925.00	21,670,000	5,520.00	24,288,000	1.79
17	日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	54,000	599.00	32,346,000	435.00	23,490,000	1.73
18	日本	株式	東洋インキS Cホールディングス	化学	76,000	413.58	31,432,475	308.00	23,408,000	1.73
19	日本	株式	日立化成工業	化学	17,400	1,993.00	34,678,200	1,287.00	22,393,800	1.65
20	アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門サービス	8,900	2,915.76	25,950,317	2,481.16	22,082,328	1.63
21	日本	株式	旭化成	化学	47,000	583.00	27,401,000	469.00	22,043,000	1.63
22	日本	株式	日立製作所	電気機器	55,000	478.86	26,337,752	389.00	21,395,000	1.58
23	日本	株式	住友化学	化学	68,000	462.99	31,483,357	301.00	20,468,000	1.51
24	日本	株式	京セラ	電気機器	2,900	8,382.28	24,308,640	6,540.00	18,966,000	1.40
25	フランス	株式	GDF SUEZ	総合公益事業	7,928	3,092.06	24,513,907	2,388.28	18,934,310	1.40
26	日本	株式	デンソー	輸送用機器	7,500	3,115.00	23,362,500	2,511.00	18,832,500	1.39
27	日本	株式	スタンレー電気	電気機器	15,200	1,489.00	22,632,800	1,183.00	17,981,600	1.33
28	アメリカ	株式	FIRST SOLAR INC	半導体・半導体製造装置	3,600	12,894.06	46,418,626	4,984.54	17,944,378	1.32
29	日本	株式	大陽日酸	化学	33,000	746.00	24,618,000	542.00	17,886,000	1.32
30	アメリカ	株式	WATERS CORP	ライフサイエンスツール サービス	3,000	6,391.07	19,173,231	5,959.53	17,878,612	1.32

「株主還元成長株ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三菱電機	電気機器	181,000	970.00	175,570,000	695.00	125,795,000	4.29
2	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	88,000	1,343.00	118,184,000	1,409.00	123,992,000	4.23
3	日本	株式	参天製薬	医薬品	31,300	3,065.00	95,934,500	3,240.00	101,412,000	3.46
4	日本	株式	エイチ・アイ・エス	サービス業	43,300	2,254.00	97,598,200	2,289.00	99,113,700	3.38
5	日本	株式	新神戸電機	電気機器	69,000	1,044.00	72,036,000	1,332.00	91,908,000	3.13
6	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	34,700	3,205.00	111,213,500	2,606.00	90,428,200	3.08
7	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	18,000	5,610.00	100,980,000	4,710.00	84,780,000	2.89
8	日本	株式	富士通	電気機器	201,000	555.00	111,555,000	369.00	74,169,000	2.53
9	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	89,300	882.42	78,800,320	748.00	66,796,400	2.28
10	日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	22,800	2,913.00	66,416,400	2,783.00	63,452,400	2.16
11	日本	株式	スカイマーク	空運業	49,700	1,009.96	50,195,156	1,246.00	61,926,200	2.11
12	日本	株式	三井物産	卸売業	53,700	1,455.04	78,136,080	1,134.00	60,895,800	2.07
13	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	28,000	2,689.53	75,307,040	1,984.00	55,552,000	1.89
14	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	24,000	3,680.00	88,320,000	2,299.00	55,176,000	1.88
15	日本	株式	大和工業	鉄鋼	26,200	2,634.86	69,033,491	2,041.00	53,474,200	1.82
16	日本	株式	総合メディカル	小売業	18,200	2,452.32	44,632,338	2,850.00	51,870,000	1.77
17	日本	株式	クラレ	化学	45,000	1,160.00	52,000,000	1,065.00	47,925,000	1.63
18	日本	株式	日立製作所	電気機器	117,000	497.00	58,149,000	389.00	45,513,000	1.55
19	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	124,000	369.00	45,756,000	361.00	44,764,000	1.52
20	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	27,700	1,797.75	49,797,812	1,567.00	43,405,900	1.48
21	日本	株式	日本電産	電気機器	6,800	7,980.00	54,264,000	6,310.00	42,908,000	1.46
22	日本	株式	三菱商事	卸売業	26,800	2,355.00	63,114,000	1,592.00	42,665,600	1.45
23	日本	株式	東邦ホールディングス	卸売業	41,900	1,004.59	42,092,632	950.00	39,805,000	1.35
24	日本	株式	リンテック	その他製品	25,400	2,336.20	59,339,607	1,551.00	39,395,400	1.34
25	日本	株式	小糸製作所	電気機器	31,000	1,482.00	45,942,000	1,233.00	38,223,000	1.30
26	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	10,200	4,095.00	41,769,000	3,730.00	38,046,000	1.29
27	日本	株式	トヨタ紡織	輸送用機器	32,400	1,387.00	44,938,800	1,120.00	36,288,000	1.23
28	日本	株式	カブコン	情報・通信業	18,000	1,529.00	27,522,000	1,948.00	35,064,000	1.19
29	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	6,500	4,768.47	30,995,056	5,360.00	34,840,000	1.19
30	日本	株式	東洋インキS Cホールディングス	化学	112,000	411.32	46,068,171	308.00	34,496,000	1.17

「マネーブルファンド」
該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

「情報エレクトロニクスファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	化学	1.56
	非鉄金属	2.47
	機械	4.47
	電気機器	52.05
	精密機器	1.69
	その他製品	1.96
	情報・通信業	28.33
	卸売業	1.41
	サービス業	4.48
	小計	98.46
合計		98.46

「市況産業ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	7.86
	繊維製品	2.74
	パルプ・紙	1.78
	化学	39.45
	石油・石炭製品	5.92
	ガラス・土石製品	5.66
	鉄鋼	15.95
	非鉄金属	12.23
	電気機器	0.83
	その他製品	0.98
	卸売業	3.66
	小計	97.09
合計		97.09

「公共株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	13.81
	化学	2.65
	ガラス・土石製品	2.17
	金属製品	6.71
	機械	2.37
	電気機器	0.45
	電気・ガス業	17.82
	陸運業	22.74
	倉庫・運輸関連業	2.73
	情報・通信業	7.52
	不動産業	18.12
	小計	97.13
合計		97.13

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	0.81
	情報・通信業	10.08
	銀行業	51.00
	保険業	22.13
	その他金融業	12.17
	サービス業	0.87
	小計	97.09
合計		97.09

「地球環境ファンド」

種類	国内 / 海外	業種	投資比率 (%)	
株式	国内	繊維製品	1.17	
		パルプ・紙	0.50	
		化学	13.78	
		ガラス・土石製品	1.13	
		鉄鋼	2.18	
		非鉄金属	4.86	
		金属製品	4.74	
		機械	5.01	
		電気機器	10.33	
		輸送用機器	7.78	
		精密機器	1.02	
		その他製品	0.80	
		電気・ガス業	1.28	
		陸運業	2.58	
		卸売業	1.27	
		サービス業	1.23	
		海外	石油・ガス・消耗燃料	8.20
	化学		6.76	
	電気設備		1.83	
	商業・専門サービス		4.68	
	自動車部品		1.27	
	家庭用品		2.79	
	電子装置・機器・部品		1.25	
	半導体・半導体製造装置		1.32	
	電力		1.95	
	ガス		1.02	
	総合公益事業		1.40	
	ライフサイエンスツールサービス		1.32	
			小計	93.58
	合計			93.58

「株主還元成長株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	1.09
	食料品	0.14
	繊維製品	0.49
	パルプ・紙	0.93
	化学	8.41
	医薬品	3.76
	石油・石炭製品	0.52
	ガラス・土石製品	2.35
	鉄鋼	4.37
	非鉄金属	1.35
	金属製品	0.96
	機械	4.03
	電気機器	19.41
	輸送用機器	12.27
	精密機器	1.39
	その他製品	2.96
	電気・ガス業	1.52
	陸運業	2.98
	空運業	2.11
	倉庫・運輸関連業	0.32
	情報・通信業	4.28
	卸売業	8.78
	小売業	5.29
	銀行業	1.04
	保険業	2.63
	その他金融業	0.49
	サービス業	4.14
	小計	98.15
合計		98.15

「マネーブルファンド」

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(3)運用実績

純資産の推移

平成23年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。
「情報エレクトロニクスファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期 (2002年2月21日)	45,023	45,277	0.7111	0.7151
第19期 (2003年2月21日)	30,667	30,835	0.5473	0.5503
第20期 (2004年2月23日)	36,951	37,202	0.7357	0.7407
第21期 (2005年2月21日)	34,956	34,956	0.7298	0.7298
第22期 (2006年2月21日)	32,944	33,198	0.9093	0.9163
第23期 (2007年2月21日)	25,666	25,831	0.9301	0.9361
第24期 (2008年2月21日)	16,661	16,661	0.7580	0.7580
第25期 (2009年2月23日)	7,966	8,005	0.4015	0.4035
第26期 (2010年2月22日)	9,470	9,607	0.5537	0.5617
第27期 (2011年2月21日)	8,221	8,292	0.5775	0.5825
2010年9月末日	7,680		0.5084	
10月末日	7,529		0.5046	
11月末日	7,871		0.5361	
12月末日	8,022		0.5517	
2011年1月末日	7,890		0.5506	
2月末日	8,084		0.5651	
3月末日	7,188		0.5202	
4月末日	6,955		0.5072	
5月末日	6,818		0.5021	
6月末日	6,712		0.5004	
7月末日	6,441		0.4850	
8月末日	5,775		0.4387	
9月末日	5,526		0.4223	

「市況産業ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期 (2002年2月21日)	1,477	1,483	0.4548	0.4568
第19期 (2003年2月21日)	840	844	0.4068	0.4088
第20期 (2004年2月23日)	1,001	1,006	0.5461	0.5491
第21期 (2005年2月21日)	950	957	0.6625	0.6675
第22期 (2006年2月21日)	1,741	1,750	1.0840	1.0900
第23期 (2007年2月21日)	1,359	1,387	1.2407	1.2667
第24期 (2008年2月21日)	858	858	0.9525	0.9525
第25期 (2009年2月23日)	410	414	0.4722	0.4762
第26期 (2010年2月22日)	465	470	0.6190	0.6260
第27期 (2011年2月21日)	391	395	0.6445	0.6515
2010年9月末日	361		0.5436	
10月末日	345		0.5285	
11月末日	361		0.5559	
12月末日	381		0.5929	
2011年1月末日	376		0.6076	
2月末日	389		0.6262	
3月末日	370		0.6023	
4月末日	354		0.5933	
5月末日	346		0.5764	
6月末日	342		0.5794	
7月末日	350		0.5775	
8月末日	314		0.5070	
9月末日	299		0.4916	

「公共株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期 (2002年2月21日)	6,883	6,920	0.5512	0.5542
第19期 (2003年2月21日)	5,796	5,819	0.4958	0.4978
第20期 (2004年2月23日)	8,022	8,074	0.6241	0.6281
第21期 (2005年2月21日)	7,795	7,886	0.6888	0.6968
第22期 (2006年2月21日)	7,370	7,456	0.9394	0.9504
第23期 (2007年2月21日)	5,139	5,232	1.1054	1.1254
第24期 (2008年2月21日)	2,699	2,699	0.7665	0.7665
第25期 (2009年2月23日)	1,838	1,845	0.5427	0.5447
第26期 (2010年2月22日)	1,742	1,771	0.6023	0.6123
第27期 (2011年2月21日)	662	668	0.6221	0.6271
2010年9月末日	605		0.5563	
10月末日	592		0.5490	
11月末日	606		0.5616	
12月末日	627		0.5852	
2011年1月末日	636		0.5936	
2月末日	660		0.6156	
3月末日	584		0.5448	
4月末日	565		0.5283	
5月末日	546		0.5285	
6月末日	554		0.5411	
7月末日	554		0.5406	
8月末日	523		0.5171	
9月末日	541		0.5358	

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第15期 (2002年2月21日)	2,552	2,552	0.2904	0.2904
第16期 (2003年2月21日)	2,038	2,038	0.2292	0.2292
第17期 (2004年2月23日)	2,633	2,641	0.3541	0.3551
第18期 (2005年2月21日)	3,407	3,414	0.4646	0.4656
第19期 (2006年2月21日)	5,298	5,306	0.7108	0.7118
第20期 (2007年2月21日)	4,880	4,880	0.7184	0.7184
第21期 (2008年2月21日)	2,750	2,750	0.4526	0.4526
第22期 (2009年2月23日)	1,185	1,191	0.2260	0.2270
第23期 (2010年2月22日)	1,626	1,633	0.2606	0.2616
第24期 (2011年2月21日)	1,535	1,562	0.2882	0.2932
2010年9月末日	1,285		0.2345	
10月末日	1,283		0.2360	
11月末日	1,338		0.2471	
12月末日	1,445		0.2662	
2011年1月末日	1,415		0.2622	
2月末日	1,479		0.2793	
3月末日	1,398		0.2459	
4月末日	1,368		0.2437	
5月末日	1,239		0.2381	
6月末日	1,239		0.2414	
7月末日	1,226		0.2408	
8月末日	1,128		0.2217	
9月末日	1,125		0.2222	

「地球環境ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12期 (2002年2月21日)	5,320	5,348	0.5653	0.5683
第13期 (2003年2月21日)	3,583	3,599	0.4386	0.4406
第14期 (2004年2月23日)	4,041	4,062	0.5684	0.5713
第15期 (2005年2月21日)	4,173	4,237	0.6503	0.6603
第16期 (2006年2月21日)	4,274	4,337	0.8787	0.8917
第17期 (2007年2月21日)	4,040	4,092	0.9585	0.9707
第18期 (2008年2月21日)	3,149	3,166	0.8938	0.8988
第19期 (2009年2月23日)	1,614	1,629	0.5281	0.5331
第20期 (2010年2月22日)	1,763	1,791	0.7013	0.7123
第21期 (2011年2月21日)	1,805	1,826	0.7716	0.7806
2010年9月末日	1,623		0.6735	
10月末日	1,610		0.6709	
11月末日	1,643		0.6877	
12月末日	1,713		0.7241	
2011年1月末日	1,735		0.7378	
2月末日	1,797		0.7603	
3月末日	1,646		0.7408	
4月末日	1,639		0.7405	
5月末日	1,605		0.7286	
6月末日	1,595		0.7293	
7月末日	1,557		0.7162	
8月末日	1,413		0.6509	
9月末日	1,350		0.6236	

「株主還元成長株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11期 (2002年2月21日)	13,133	13,206	0.5395	0.5425
第12期 (2003年2月21日)	9,405	9,451	0.4094	0.4114
第13期 (2004年2月23日)	9,922	9,965	0.4681	0.4701
第14期 (2005年2月21日)	9,646	9,705	0.4913	0.4943
第15期 (2006年2月21日)	12,090	12,197	0.6794	0.6854
第16期 (2007年2月21日)	11,186	11,308	0.7353	0.7433
第17期 (2008年2月21日)	7,134	7,134	0.5454	0.5454
第18期 (2009年2月23日)	3,371	3,396	0.2702	0.2722
第19期 (2010年2月22日)	3,779	3,847	0.3331	0.3391
第20期 (2011年2月21日)	3,735	3,777	0.3550	0.3590
2010年9月末日	3,316		0.3043	
10月末日	3,254		0.3005	
11月末日	3,412		0.3175	
12月末日	3,564		0.3344	
2011年1月末日	3,599		0.3408	
2月末日	3,683		0.3469	
3月末日	3,409		0.3229	
4月末日	3,366		0.3206	
5月末日	3,327		0.3194	
6月末日	3,344		0.3230	
7月末日	3,296		0.3201	
8月末日	2,973		0.2902	
9月末日	2,927		0.2867	

「マネーボールファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期 (2002年2月21日)	1,692	1,692	1.0015	1.0015
第19期 (2003年2月21日)	1,471	1,471	1.0015	1.0015
第20期 (2004年2月23日)	431	431	1.0014	1.0014
第21期 (2005年2月21日)	386	386	1.0014	1.0014
第22期 (2006年2月21日)	578	578	1.0014	1.0014
第23期 (2007年2月21日)	529	529	1.0021	1.0026
第24期 (2008年2月21日)	331	331	1.0035	1.0045
第25期 (2009年2月23日)	270	271	1.0047	1.0057
第26期 (2010年2月22日)	138	139	1.0053	1.0058
第27期 (2011年2月21日)	124	124	1.0057	1.0062
2010年9月末日	109		1.0059	
10月末日	97		1.0060	
11月末日	105		1.0061	
12月末日	109		1.0061	
2011年1月末日	113		1.0062	
2月末日	115		1.0058	
3月末日	128		1.0058	
4月末日	131		1.0059	
5月末日	124		1.0059	
6月末日	126		1.0060	
7月末日	113		1.0061	
8月末日	89		1.0061	
9月末日	89		1.0062	

分配の推移

「情報エレクトロニクスファンド」

期	1口当たりの分配金
第18期	0.0040 円
第19期	0.0030 円
第20期	0.0050 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0070 円
第23期	0.0060 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0020 円
第26期	0.0080 円
第27期	0.0050 円

「市況産業ファンド」

期	1口当たりの分配金
第18期	0.0020 円
第19期	0.0020 円
第20期	0.0030 円
第21期	0.0050 円
第22期	0.0060 円
第23期	0.0260 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0040 円
第26期	0.0070 円
第27期	0.0070 円

「公共株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第18期	0.0030 円
第19期	0.0020 円
第20期	0.0040 円
第21期	0.0080 円
第22期	0.0110 円
第23期	0.0200 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0020 円
第26期	0.0100 円
第27期	0.0050 円

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第15期	0.0000 円
第16期	0.0000 円
第17期	0.0010 円
第18期	0.0010 円
第19期	0.0010 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0010 円
第23期	0.0010 円
第24期	0.0050 円

「地球環境ファンド」

期	1口当たりの分配金
第12期	0.0030 円
第13期	0.0020 円
第14期	0.0030 円
第15期	0.0100 円
第16期	0.0130 円
第17期	0.0130 円
第18期	0.0050 円
第19期	0.0050 円
第20期	0.0110 円
第21期	0.0090 円

「株主還元成長株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第11期	0.0030 円
第12期	0.0020 円
第13期	0.0020 円
第14期	0.0030 円
第15期	0.0060 円
第16期	0.0080 円
第17期	0.0000 円
第18期	0.0020 円
第19期	0.0060 円
第20期	0.0040 円

「マネーボールファンド」

期	1口当たりの分配金
第18期	0.0000 円
第19期	0.0000 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0000 円
第23期	0.0005 円
第24期	0.0010 円
第25期	0.0010 円
第26期	0.0005 円
第27期	0.0005 円

収益率の推移

「情報エレクトロニクスファンド」

期	収益率
第18期	29.9 %
第19期	22.6 %
第20期	35.3 %
第21期	0.8 %
第22期	25.6 %
第23期	2.9 %
第24期	18.5 %
第25期	46.8 %
第26期	39.9 %
第27期	5.2 %
第28期(中間期)	26.2 %

「市況産業ファンド」

期	収益率
第18期	13.9 %
第19期	10.1 %
第20期	35.0 %
第21期	22.2 %
第22期	64.5 %
第23期	16.9 %
第24期	23.2 %
第25期	50.0 %
第26期	32.6 %
第27期	5.3 %
第28期(中間期)	23.9 %

「公共株ファンド」

期	収益率
第18期	15.7 %
第19期	9.7 %
第20期	26.7 %
第21期	11.6 %
第22期	38.0 %
第23期	19.8 %
第24期	30.7 %
第25期	28.9 %
第26期	12.8 %
第27期	4.1 %
第28期(中間期)	18.3 %

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	収益率
第15期	33.6 %
第16期	21.1 %
第17期	54.9 %
第18期	31.5 %
第19期	53.2 %
第20期	1.1 %
第21期	37.0 %
第22期	49.8 %
第23期	15.8 %
第24期	12.5 %
第25期(中間期)	24.4 %

「地球環境ファンド」

期	収益率
第12期	16.7 %
第13期	22.1 %
第14期	30.3 %
第15期	16.2 %
第16期	37.1 %
第17期	10.5 %
第18期	6.2 %
第19期	40.4 %
第20期	34.9 %
第21期	11.3 %
第22期(中間期)	18.5 %

「株主還元成長株ファンド」

期	収益率
第11期	17.6 %
第12期	23.7 %
第13期	14.8 %
第14期	5.6 %
第15期	39.5 %
第16期	9.4 %
第17期	25.8 %
第18期	50.1 %
第19期	25.5 %
第20期	7.8 %
第21期(中間期)	20.8 %

「マネープールファンド」

期	収益率
第18期	0.0 %
第19期	0.0 %
第20期	0.0 %
第21期	0.0 %
第22期	0.0 %
第23期	0.1 %
第24期	0.2 %
第25期	0.2 %
第26期	0.1 %
第27期	0.1 %
第28期(中間期)	0.0 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

「情報エレクトロニクスファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18期	12,734,033,818	15,605,676,861	63,313,596,043
第19期	4,684,564,003	11,961,659,061	56,036,500,985
第20期	7,492,835,657	13,304,446,368	50,224,890,274
第21期	10,038,854,292	12,365,706,912	47,898,037,654
第22期	4,409,531,961	16,077,565,449	36,230,004,166
第23期	2,221,508,701	10,857,267,434	27,594,245,433
第24期	565,254,782	6,179,400,037	21,980,100,178
第25期	162,736,933	2,300,956,337	19,841,880,774
第26期	1,009,997,429	3,747,314,068	17,104,564,135
第27期	451,018,954	3,317,746,369	14,237,836,720
第28期(中間期)	194,413,768	1,220,384,410	13,211,866,078

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「市況産業ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18期	181,600,824	622,756,989	3,248,337,316
第19期	152,182,647	1,335,590,507	2,064,929,456
第20期	646,750,837	877,837,947	1,833,842,346
第21期	343,053,335	742,440,037	1,434,455,644
第22期	1,377,779,684	1,205,880,189	1,606,355,139
第23期	267,682,841	778,449,015	1,095,588,965
第24期	335,343,659	529,663,080	901,269,544
第25期	157,800,517	189,404,125	869,665,936
第26期	190,943,395	308,469,554	752,139,777
第27期	70,813,871	215,606,235	607,347,413
第28期(中間期)	97,896,725	84,927,054	620,317,084

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「公共株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18期	294,044,855	5,684,954,278	12,488,355,762
第19期	382,063,858	1,180,066,071	11,690,353,549
第20期	2,963,058,675	1,798,884,803	12,854,527,421
第21期	259,784,805	1,796,403,126	11,317,909,100
第22期	492,215,766	3,963,842,738	7,846,282,128
第23期	482,843,383	3,679,265,036	4,649,860,475
第24期	89,296,418	1,217,696,915	3,521,459,978
第25期	50,278,745	184,666,691	3,387,072,032
第26期	45,238,922	539,101,059	2,893,209,895
第27期	46,595,533	1,874,080,504	1,065,724,924
第28期(中間期)	11,946,797	64,415,317	1,013,256,404

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15期	6,880,240,258	1,226,894,042	8,791,458,624
第16期	6,711,314,837	6,611,347,282	8,891,426,179
第17期	7,109,324,212	8,563,130,415	7,437,619,976
第18期	6,633,469,534	6,738,018,832	7,333,070,678
第19期	7,721,105,446	7,598,956,042	7,455,220,082
第20期	3,385,351,405	4,047,225,796	6,793,345,691
第21期	1,394,698,834	2,110,057,967	6,077,986,558
第22期	607,180,970	1,437,904,515	5,247,263,013
第23期	5,485,772,594	4,488,866,469	6,244,169,138
第24期	429,804,326	1,343,940,392	5,330,033,072
第25期(中間期)	629,528,607	865,592,858	5,093,968,821

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「地球環境ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12期	625,104,769	770,731,425	9,411,525,790
第13期	72,411,940	1,315,040,684	8,168,897,046
第14期	88,588,200	1,146,700,842	7,110,784,404
第15期	196,458,340	890,089,690	6,417,153,054
第16期	899,150,230	2,452,166,528	4,864,136,756
第17期	149,521,843	797,738,029	4,215,920,570
第18期	253,552,181	945,928,153	3,523,544,598
第19期	205,953,206	673,228,969	3,056,268,835
第20期	42,266,391	584,052,365	2,514,482,861
第21期	50,190,166	224,454,418	2,340,218,609
第22期(中間期)	29,359,946	198,437,007	2,171,141,548

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「株主還元成長株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11期	659,810,123	1,737,322,049	24,341,837,402
第12期	327,405,866	1,692,270,543	22,976,972,725
第13期	605,872,048	2,383,675,184	21,199,169,589
第14期	898,912,827	2,464,901,721	19,633,180,695
第15期	1,850,635,243	3,686,935,957	17,796,879,981
第16期	583,840,477	3,167,516,601	15,213,203,857
第17期	307,813,317	2,439,505,044	13,081,512,130
第18期	208,227,931	814,474,628	12,475,265,433
第19期	167,939,292	1,299,375,914	11,343,828,811
第20期	216,099,195	1,036,853,266	10,523,074,740
第21期(中間期)	144,643,343	409,807,076	10,257,911,007

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

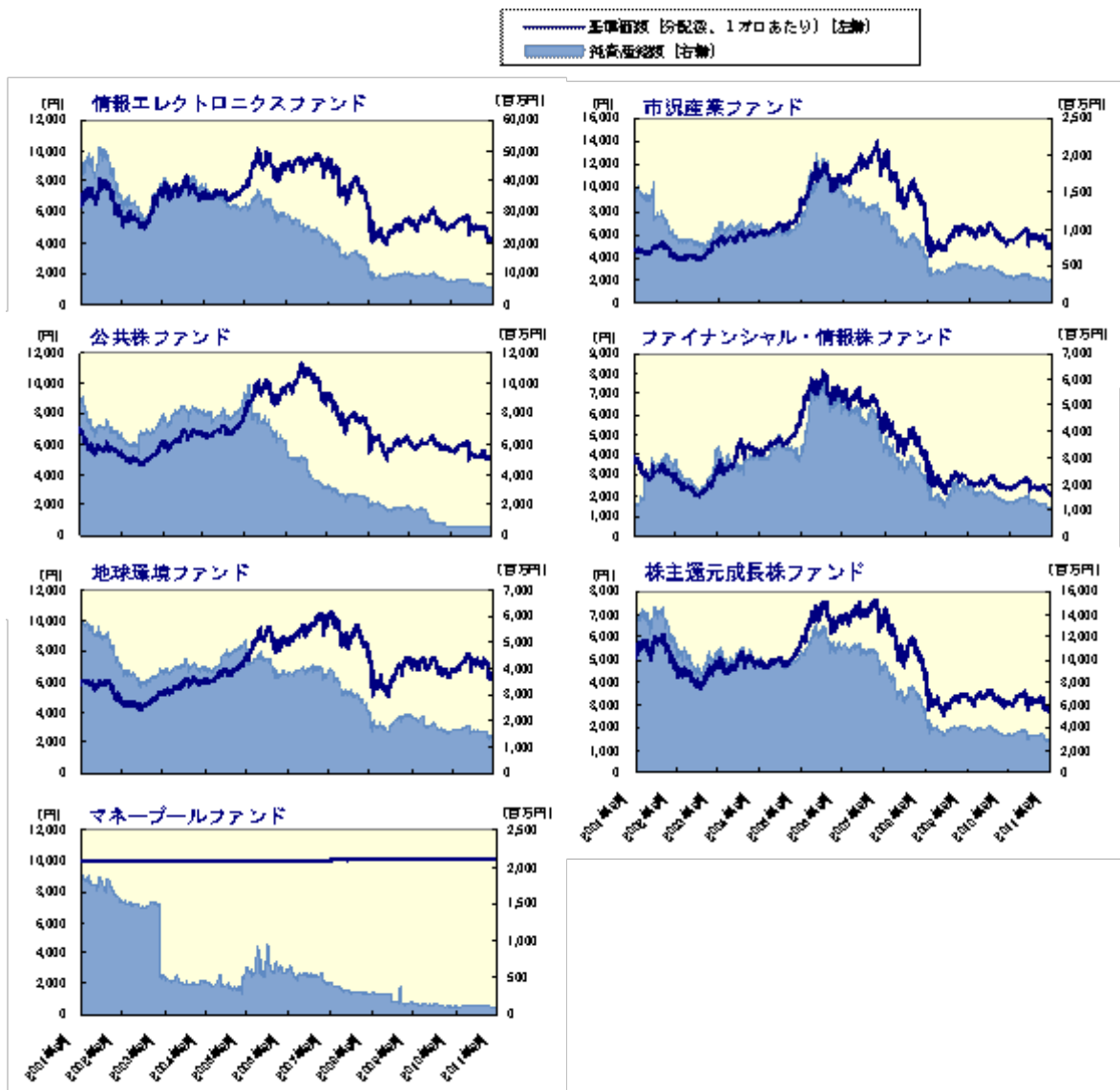
「マネーパールファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18期	4,258,710,800	3,472,856,358	1,690,054,093
第19期	1,118,091,633	1,338,365,637	1,469,780,089
第20期	796,626,355	1,835,987,828	430,418,616
第21期	825,847,080	870,523,335	385,742,361
第22期	2,951,153,866	2,759,553,514	577,342,713
第23期	2,206,324,536	2,255,526,488	528,140,761
第24期	856,422,339	1,054,471,706	330,091,394
第25期	358,963,617	419,564,255	269,490,756
第26期	562,945,232	694,190,848	138,245,140
第27期	182,478,365	196,665,128	124,058,377
第28期(中間期)	93,014,466	128,389,443	88,683,400

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2011年9月30日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

	情報エレクトロニクス ファンド	市況産業ファンド	公共株ファンド	ファイナンシャル・ 情報株ファンド	地球環境ファンド	株主還元 成長株ファンド	マネーボールファンド
2011年2月	50 円	70 円	50 円	50 円	90 円	40 円	5 円
2010年2月	80 円	70 円	100 円	10 円	110 円	80 円	5 円
2009年2月	20 円	40 円	20 円	10 円	50 円	20 円	10 円
2008年2月	0 円	0 円	0 円	0 円	50 円	0 円	10 円
2007年2月	60 円	280 円	200 円	0 円	130 円	80 円	5 円
設定来累計	3,610 円	7,530 円	10,190 円	1,290 円	1,170 円	895 円	3,950 円

[主要な資産の状況]

銘柄別投資比率(上位)			
情報エレクトロニクスファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	キヤノン	電気機器	10.9
2	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	8.3
3	日本電信電話	情報・通信業	5.9
4	日立製作所	電気機器	5.4
5	ソニー	電気機器	5.2
6	東芝	電気機器	5.1
7	日本電産	電気機器	4.6
8	京セラ	電気機器	4.5
9	パナソニック	電気機器	4.1
10	ディスコ	機械	4.0
市況産業ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	新日本製鐵	鉄鋼	6.9
2	国際石油開発帝石	鉱業	6.6
3	JXホールディングス	石油・石炭製品	5.9
4	住友電気工業	非鉄金属	5.4
5	住友化学	化学	5.2
6	住友金属鉱山	非鉄金属	5.2
7	旭硝子	ガラス・土石製品	4.8
8	JSR	化学	4.7
9	宇部興産	化学	4.3
10	ADEKA	化学	4.2
公共株ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	東日本旅客鉄道	陸運業	8.5
2	三井地産	不動産業	6.6
3	東京瓦斯	電気・ガス業	5.0
4	関西電力	電気・ガス業	4.4
5	中部電力	電気・ガス業	4.4
6	三井不動産	不動産業	4.4
7	住生活グループ	金属製品	4.2
8	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	4.1
9	西日本旅客鉄道	陸運業	3.9
10	住友不動産	不動産業	3.6
ファイナンシャル・情報株ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	10.0
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	9.3
3	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	7.8
4	オリックス	その他金融業	7.4
5	横浜銀行	銀行業	6.7
6	東京海上ホールディングス	保険業	6.5
7	千葉銀行	銀行業	5.9
8	MIS & ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	5.9
9	りそなホールディングス	銀行業	3.9
10	イオンクレジットサービス	その他金融業	3.4
地球環境ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	PRAXAIR INC	化学	3.2
2	HENKEL AG & CO KGAA VDRZUG	家庭用品	2.8
3	BIG GROUP PLC	石油・ガス・消耗材料	2.7
4	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	化学	2.6
5	東日本旅客鉄道	陸運業	2.6
6	住生活グループ	金属製品	2.5
7	STERCYCLE INC	肉業・専門サービス	2.4
8	リンナイ	金属製品	2.3
9	本田技研工業	輸送用機器	2.2
10	日産自動車	輸送用機器	2.2

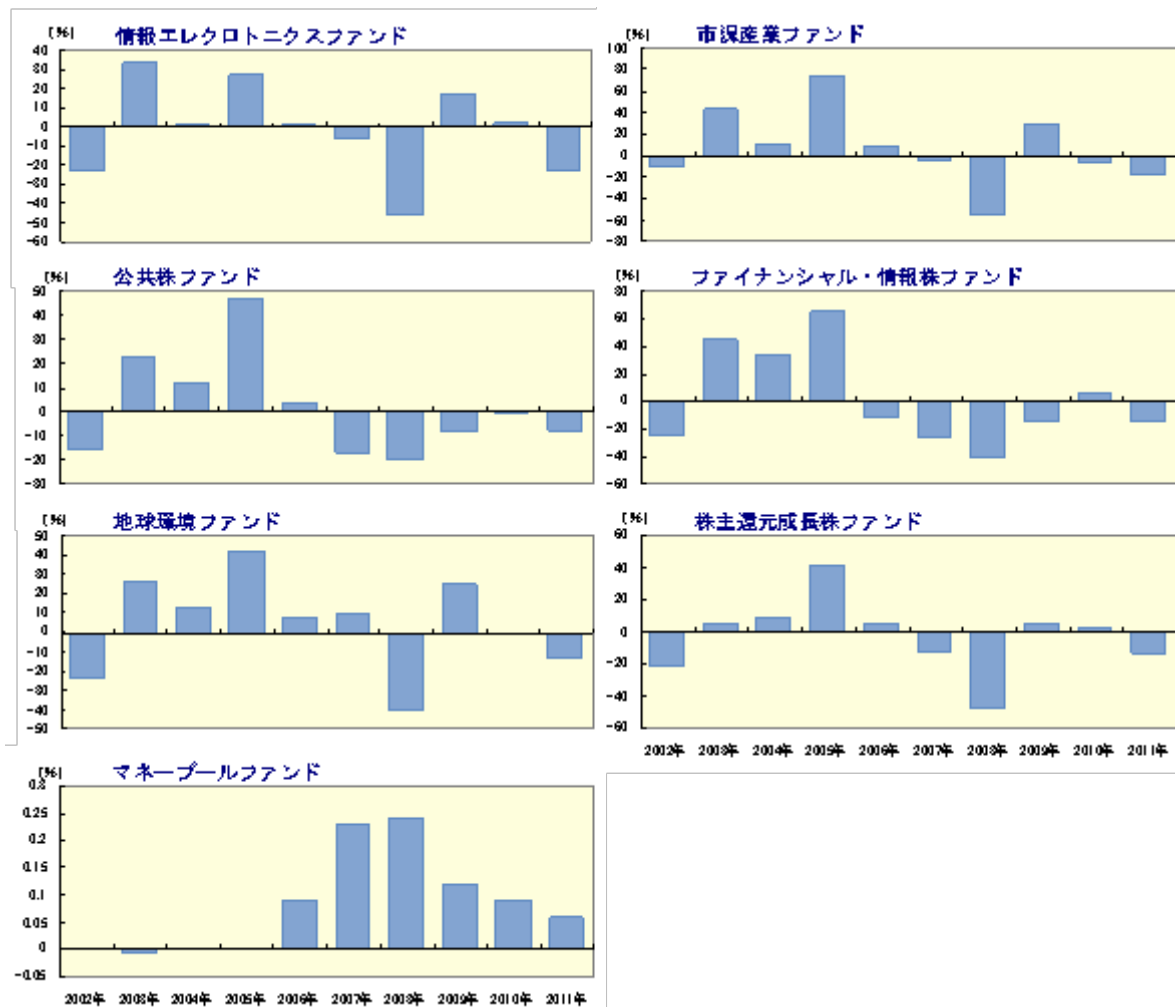
国/地域別投資比率(上位)		
順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	日本	59.7
2	アメリカ	23.0
3	ドイツ	2.8
4	イギリス	2.7
5	香港	2.2

※ユーロについては発行国で記載しております。

株主還元成長株ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	三菱電機	電気機器	4.3
2	ダイハツ工業	輸送用機器	4.2
3	参天製薬	医薬品	3.5
4	エイチ・アイ・エス	サービス業	3.4
5	新神戸電機	電気機器	3.1
6	アイシン精機	輸送用機器	3.1
7	東日本旅客鉄道	陸運業	2.9
8	富士通	電気機器	2.5
9	伊藤忠商事	卸売業	2.3
10	ドン・キホーテ	小売業	2.2

マネーブルファンド	
資産の種類	投資比率 (%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	100.0

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2011年は年初から9月末までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
 グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

< 中間財務諸表 >

レインボーファンド(情報エレクトロニクスファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)および第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第27期中間計算期間末 平成22年 8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年 8月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	88,271,631	71,091,872
株式	7,899,601,000	5,589,241,700
未収入金	70,951,878	46,261,890
未収配当金	12,203,300	18,390,000
未収利息	274	175
流動資産合計	8,071,028,083	5,724,985,637
資産合計		
	8,071,028,083	5,724,985,637
負債の部		
流動負債		
未払金	4,738,483	36,814,435
未払解約金	9,731,141	8,734,468
未払受託者報酬	4,742,171	3,534,668
未払委託者報酬	62,735,732	45,696,942
その他未払費用	142,206	105,977
流動負債合計	82,089,733	94,886,490
負債合計		
	82,089,733	94,886,490
純資産の部		
元本等		
元本	16,007,399,766	13,211,866,078
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,018,461,416	7,581,766,931
（分配準備積立金）	2,086,266,667	1,724,608,022
元本等合計	7,988,938,350	5,630,099,147
純資産合計		
	7,988,938,350	5,630,099,147
負債純資産合計		
	8,071,028,083	5,724,985,637

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第27期中間計算期間 自平成22年 2月23日 至平成22年 8月22日	第28期中間計算期間 自平成23年 2月22日 至平成23年 8月21日
営業収益		
受取配当金	69,145,650	78,688,274
受取利息	35,226	42,479
有価証券売買等損益	875,911,849	2,113,502,932
その他収益	8	-
営業収益合計	806,730,965	2,034,772,179
営業費用		
受託者報酬	4,742,171	3,534,668
委託者報酬	62,735,732	45,696,942
その他費用	142,206	105,977
営業費用合計	67,620,109	49,337,587
営業利益	874,351,074	2,084,109,766
経常利益	874,351,074	2,084,109,766
中間純利益	874,351,074	2,084,109,766
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,250,227	91,208,208
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,633,656,726	6,016,035,993
剰余金増加額又は欠損金減少額	668,094,985	515,789,069
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	668,094,985	515,789,069
剰余金減少額又は欠損金増加額	176,298,374	88,618,449
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	176,298,374	88,618,449
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,018,461,416	7,581,766,931

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成23年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成22年8月22日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成23年2月22日から平成24年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年2月22日から平成23年8月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 16,007,399,766 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,211,866,078 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,018,461,416 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,581,766,931 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4991 円 (10,000口当たり純資産額 4,991 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4261 円 (10,000口当たり純資産額 4,261 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
期首元本額 17,104,564,135 円	期首元本額 14,237,836,720 円
期中追加設定元本額 400,156,823 円	期中追加設定元本額 194,413,768 円
期中一部解約元本額 1,497,321,192 円	期中一部解約元本額 1,220,384,410 円

2 デリバティブ取引関係

第27期中間計算期間末(平成22年8月22日現在)

該当事項はございません。

第28期中間計算期間末(平成23年8月21日現在)

該当事項はございません。

レインボーファンド(市況産業ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)および第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【レインボーファンド（市況産業ファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第27期中間計算期間末 平成22年 8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年 8月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,452,642	8,236,359
株式	364,944,100	298,174,800
未収入金	689,566	-
未収配当金	541,500	302,000
未収利息	13	20
流動資産合計	370,627,821	306,713,179
資産合計	370,627,821	306,713,179
負債の部		
流動負債		
未払解約金	101,406	-
未払受託者報酬	232,726	180,157
未払委託者報酬	3,065,506	2,348,369
その他未払費用	6,918	5,340
流動負債合計	3,406,556	2,533,866
負債合計	3,406,556	2,533,866
純資産の部		
元本等		
元本	703,275,193	620,317,084
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	336,053,928	316,137,771
（分配準備積立金）	96,149,598	69,871,730
元本等合計	367,221,265	304,179,313
純資産合計	367,221,265	304,179,313
負債純資産合計	370,627,821	306,713,179

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第27期中間計算期間 自平成22年 2月23日 至平成22年 8月22日	第28期中間計算期間 自平成23年 2月22日 至平成23年 8月21日
営業収益		
受取配当金	3,968,550	3,835,500
受取利息	2,569	2,634
有価証券売買等損益	71,377,426	94,710,805
営業収益合計	67,406,307	90,872,671
営業費用		
受託者報酬	232,726	180,157
委託者報酬	3,065,506	2,348,369
その他費用	6,918	5,340
営業費用合計	3,305,150	2,533,866
営業利益	70,711,457	93,406,537
経常利益	70,711,457	93,406,537
中間純利益	70,711,457	93,406,537
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,331,110	5,021,595
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	286,543,052	215,924,504
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,121,907	30,615,609
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,121,907	30,615,609
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,252,436	42,443,934
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,252,436	42,443,934
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	336,053,928	316,137,771

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成23年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成22年8月22日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成23年2月22日から平成24年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は、平成23年2月22日から平成23年8月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 703,275,193 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 620,317,084 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 336,053,928 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 316,137,771 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5222 円 (10,000口当たり純資産額 5,222 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4904 円 (10,000口当たり純資産額 4,904 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
期首元本額 752,139,777 円	期首元本額 607,347,413 円
期中追加設定元本額 40,788,157 円	期中追加設定元本額 97,896,725 円
期中一部解約元本額 89,652,741 円	期中一部解約元本額 84,927,054 円

2 デリバティブ取引関係

第27期中間計算期間末(平成22年8月22日現在)

該当事項はございません。

第28期中間計算期間末(平成23年8月21日現在)

該当事項はございません。

レインボーファンド(公共株ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)および第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【レインボーファンド（公共株ファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第27期中間計算期間末 平成22年 8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年 8月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,747,407	15,153,120
株式	625,236,100	506,882,400
未収配当金	502,550	375,000
未収利息	64	37
流動資産合計	646,486,121	522,410,557
資産合計	646,486,121	522,410,557
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	3,056,821
未払受託者報酬	502,517	291,536
未払委託者報酬	6,633,241	3,772,245
その他未払費用	15,009	8,682
流動負債合計	7,150,767	7,129,284
負債合計	7,150,767	7,129,284
純資産の部		
元本等		
元本	1,115,093,699	1,013,256,404
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	475,758,345	497,975,131
（分配準備積立金）	251,366,101	226,560,750
元本等合計	639,335,354	515,281,273
純資産合計	639,335,354	515,281,273
負債純資産合計	646,486,121	522,410,557

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第27期中間計算期間 自平成22年 2月23日 至平成22年 8月22日	第28期中間計算期間 自平成23年 2月22日 至平成23年 8月21日
営業収益		
受取配当金	10,415,850	6,854,500
受取利息	10,302	4,845
有価証券売買等損益	17,631,762	123,067,005
その他収益	1,238	722
営業収益合計	7,204,372	116,206,938
営業費用		
受託者報酬	502,517	291,536
委託者報酬	6,633,241	3,772,245
その他費用	15,009	8,682
営業費用合計	7,150,767	4,072,463
営業利益	14,355,139	120,279,401
経常利益	14,355,139	120,279,401
中間純利益	14,355,139	120,279,401
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	17,876,565	5,574,823
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,150,771,708	402,775,203
剰余金増加額又は欠損金減少額	718,929,490	24,359,537
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	718,929,490	24,359,537
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,684,423	4,854,887
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,684,423	4,854,887
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	475,758,345	497,975,131

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある 有価証券についてはその最終相場(計 算日に最終相場のない場合には、直 近の日の最終相場)で評価してありま す。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日 において、確定配当金額又は予想配当 金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年2月23日から平成 23年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休 日のため、平成22年2月23日から平成 22年8月22日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成23年2 月22日から平成24年2月21日までと なっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年 2月22日から平成23年8月21日までと なっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,115,093,699 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,013,256,404 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 475,758,345 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 497,975,131 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5733 円 (10,000口当たり純資産額 5,733 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5085 円 (10,000口当たり純資産額 5,085 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
期首元本額 2,893,209,895 円	期首元本額 1,065,724,924 円
期中追加設定元本額 29,454,752 円	期中追加設定元本額 11,946,797 円
期中一部解約元本額 1,807,570,948 円	期中一部解約元本額 64,415,317 円

2 デリバティブ取引関係

第27期中間計算期間末(平成22年8月22日現在)

該当事項はございません。

第28期中間計算期間末(平成23年8月21日現在)

該当事項はございません。

レインボーファンド(ファイナンシャル・情報株ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第24期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第25期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第24期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第25期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)および第25期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第24期中間計算期間末 平成22年 8月22日現在	第25期中間計算期間末 平成23年 8月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,920,665	28,064,338
株式	1,308,127,550	1,091,747,000
未収入金	7,225,771	-
未収配当金	585,000	481,500
未収利息	90	69
流動資産合計	1,344,859,076	1,120,292,907
資産合計	1,344,859,076	1,120,292,907
負債の部		
流動負債		
未払解約金	638,679	814,911
未払受託者報酬	788,843	674,463
未払委託者報酬	10,467,515	8,709,806
その他未払費用	23,611	20,171
流動負債合計	11,918,648	10,219,351
負債合計	11,918,648	10,219,351
純資産の部		
元本等		
元本	5,549,386,462	5,093,968,821
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,216,446,034	3,983,895,265
（分配準備積立金）	132,280,224	108,048,163
元本等合計	1,332,940,428	1,110,073,556
純資産合計	1,332,940,428	1,110,073,556
負債純資産合計	1,344,859,076	1,120,292,907

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期中間計算期間 自平成22年 2月23日 至平成22年 8月22日	第25期中間計算期間 自平成23年 2月22日 至平成23年 8月21日
営業収益		
受取配当金	24,472,998	22,823,386
受取利息	14,287	11,395
有価証券売買等損益	112,125,555	397,456,779
営業収益合計	87,638,270	374,621,998
営業費用		
受託者報酬	788,843	674,463
委託者報酬	10,467,515	8,709,806
その他費用	23,611	20,171
営業費用合計	11,279,969	9,404,440
営業利益	98,918,239	384,026,438
経常利益	98,918,239	384,026,438
中間純利益	98,918,239	384,026,438
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	17,420,314	37,728,719
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,617,225,921	3,794,066,015
剰余金増加額又は欠損金減少額	715,457,022	617,300,589
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	715,457,022	617,300,589
剰余金減少額又は欠損金増加額	198,338,582	460,832,120
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	198,338,582	460,832,120
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,216,446,034	3,983,895,265

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第24期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第25期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成23年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成22年8月22日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成23年2月22日から平成24年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年2月22日から平成23年8月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第24期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第25期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,549,386,462 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,093,968,821 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,216,446,034 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,983,895,265 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2402 円 (10,000口当たり純資産額 2,402 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2179 円 (10,000口当たり純資産額 2,179 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第24期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第25期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第24期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第25期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
期首元本額 6,244,169,138 円	期首元本額 5,330,033,072 円
期中追加設定元本額 273,156,043 円	期中追加設定元本額 629,528,607 円
期中一部解約元本額 967,938,719 円	期中一部解約元本額 865,592,858 円

2 デリバティブ取引関係

第24期中間計算期間末(平成22年8月22日現在)

該当事項はございません。

第25期中間計算期間末(平成23年8月21日現在)

該当事項はございません。

レインボーファンド(地球環境ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第21期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第22期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第21期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第22期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)および第22期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【レインボーファンド（地球環境ファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第21期中間計算期間末 平成22年 8月22日現在	第22期中間計算期間末 平成23年 8月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	6,811,748	13,020,133
コール・ローン	68,632,047	77,507,344
株式	1,499,102,180	1,287,393,082
派生商品評価勘定	7,151,452	88,620
未収配当金	1,063,545	430,130
未収利息	213	191
流動資産合計	1,582,761,185	1,378,439,500
資産合計	1,582,761,185	1,378,439,500
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	563,420
未払解約金	1,177,136	771,090
未払受託者報酬	889,172	825,107
未払委託者報酬	11,736,992	10,864,757
その他未払費用	26,615	24,697
流動負債合計	13,829,915	13,049,071
負債合計	13,829,915	13,049,071
純資産の部		
元本等		
元本	2,430,472,321	2,171,141,548
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	861,541,051	805,751,119
（分配準備積立金）	149,873,569	133,236,937
元本等合計	1,568,931,270	1,365,390,429
純資産合計	1,568,931,270	1,365,390,429
負債純資産合計	1,582,761,185	1,378,439,500

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期中間計算期間 自平成22年 2月23日 至平成22年 8月22日	第22期中間計算期間 自平成23年 2月22日 至平成23年 8月21日
営業収益		
受取配当金	14,855,270	14,592,631
受取利息	23,864	15,448
有価証券売買等損益	133,510,776	322,766,033
為替差損益	3,487,626	4,153,372
その他収益	126	263
営業収益合計	122,119,142	312,311,063
営業費用		
受託者報酬	889,172	825,107
委託者報酬	11,736,992	10,864,757
その他費用	297,752	265,450
営業費用合計	12,923,916	11,955,314
営業利益	135,043,058	324,266,377
経常利益	135,043,058	324,266,377
中間純利益	135,043,058	324,266,377
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	308,898	14,569,922
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	751,002,698	534,580,751
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,663,451	45,330,557
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,663,451	45,330,557
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,849,848	6,804,470
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,849,848	6,804,470
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	861,541,051	805,751,119

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第21期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第22期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	(1) 株式 同左 (2) 外国為替予約取引 同左
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 同左
4 その他	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成23年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成22年8月22日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成23年2月22日から平成24年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は、平成23年2月22日から平成23年8月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第22期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,430,472,321 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,171,141,548 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 861,541,051 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 805,751,119 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.6455 円 (10,000口当たり純資産額 6,455 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.6289 円 (10,000口当たり純資産額 6,289 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第21期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第22期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

第21期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日		第22期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日	
期首元本額	2,514,482,861 円	期首元本額	2,340,218,609 円
期中追加設定元本額	48,776,790 円	期中追加設定元本額	29,359,946 円
期中一部解約元本額	132,787,330 円	期中一部解約元本額	198,437,007 円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第21期中間計算期間末(平成22年8月22日現在)				第22期中間計算期間末(平成23年8月21日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	622,373,342		615,221,890	7,151,452	477,112,620		477,587,420	474,800
米ドル	375,435,204		373,701,600	1,733,604	334,016,000		334,016,000	
英ポンド	62,825,600		61,637,760	1,187,840	38,843,900		39,322,840	478,940
ユーロ	125,885,900		121,965,230	3,920,670	69,630,000		69,541,380	88,620
香港ドル	58,226,638		57,917,300	309,338	34,622,720		34,707,200	84,480
合計	622,373,342		615,221,890	7,151,452	477,112,620		477,587,420	474,800

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第20期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第21期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第20期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第21期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)および第21期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第20期中間計算期間末 平成22年 8月22日現在	第21期中間計算期間末 平成23年 8月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,057,472	32,352,764
株式	3,262,470,700	2,868,664,500
未収入金	-	8,112,089
未収配当金	2,257,500	1,986,680
未収利息	152	79
流動資産合計	3,313,785,824	2,911,116,112
資産合計	3,313,785,824	2,911,116,112
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,863,776	4,563,914
未払受託者報酬	1,931,603	1,709,504
未払委託者報酬	25,494,265	22,265,113
その他未払費用	57,885	51,226
流動負債合計	30,347,529	28,589,757
負債合計	30,347,529	28,589,757
純資産の部		
元本等		
元本	11,000,233,579	10,257,911,007
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,716,795,284	7,375,384,652
（分配準備積立金）	1,808,281,274	1,673,754,373
元本等合計	3,283,438,295	2,882,526,355
純資産合計	3,283,438,295	2,882,526,355
負債純資産合計	3,313,785,824	2,911,116,112

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期中間計算期間 自平成22年 2月23日 至平成22年 8月22日	第21期中間計算期間 自平成23年 2月22日 至平成23年 8月21日
営業収益		
受取配当金	34,124,810	33,789,812
受取利息	27,746	16,017
有価証券売買等損益	385,536,806	781,972,150
その他収益	1,180	639
営業収益合計	351,383,070	748,165,682
営業費用		
受託者報酬	1,931,603	1,709,504
委託者報酬	25,494,265	22,265,113
その他費用	57,885	51,226
営業費用合計	27,483,753	24,025,843
営業利益	378,866,823	772,191,525
経常利益	378,866,823	772,191,525
中間純利益	378,866,823	772,191,525
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,231,068	14,993,071
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,564,802,744	6,787,537,108
剰余金増加額又は欠損金減少額	372,064,717	264,364,780
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	372,064,717	264,364,780
剰余金減少額又は欠損金増加額	142,959,366	95,013,870
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	142,959,366	95,013,870
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,716,795,284	7,375,384,652

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第20期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第21期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成23年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成22年8月22日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成23年2月22日から平成24年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は、平成23年2月22日から平成23年8月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第20期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第21期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 11,000,233,579 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 10,257,911,007 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,716,795,284 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,375,384,652 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2985 円 (10,000口当たり純資産額 2,985 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2810 円 (10,000口当たり純資産額 2,810 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第20期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第21期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第20期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第21期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
期首元本額 11,343,828,811 円	期首元本額 10,523,074,740 円
期中追加設定元本額 214,321,189 円	期中追加設定元本額 144,643,343 円
期中一部解約元本額 557,916,421 円	期中一部解約元本額 409,807,076 円

2 デリバティブ取引関係

第20期中間計算期間末(平成22年8月22日現在)

該当事項はございません。

第21期中間計算期間末(平成23年8月21日現在)

該当事項はございません。

レインボーファンド(マネープールファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間計算期間(平成22年2月23日から平成22年8月22日まで)および第28期中間計算期間(平成23年2月22日から平成23年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【レインボーファンド（マネープールファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第27期中間計算期間末 平成22年 8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年 8月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	364,526	190,931
コール・ローン	21,441,079	30,413,273
現先取引勘定	79,972,000	59,981,400
未収利息	66	74
流動資産合計	101,777,671	90,585,678
資産合計	101,777,671	90,585,678
負債の部		
流動負債		
未払解約金	657,489	1,348,578
未払受託者報酬	1,265	1,255
未払委託者報酬	11,233	11,151
その他未払費用	14	21
流動負債合計	670,001	1,361,005
負債合計	670,001	1,361,005
純資産の部		
元本等		
元本	100,524,913	88,683,400
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	582,757	541,273
（分配準備積立金）	5,266	7,892
元本等合計	101,107,670	89,224,673
純資産合計	101,107,670	89,224,673
負債純資産合計	101,777,671	90,585,678

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第27期中間計算期間 自平成22年 2月23日 至平成22年 8月22日	第28期中間計算期間 自平成23年 2月22日 至平成23年 8月21日
営業収益		
受取利息	67,527	56,500
営業収益合計	67,527	56,500
営業費用		
受託者報酬	1,265	1,255
委託者報酬	11,233	11,151
その他費用	14	21
営業費用合計	12,512	12,427
営業利益	55,015	44,073
経常利益	55,015	44,073
中間純利益	55,015	44,073
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	21,461	18,412
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	737,136	711,894
剰余金増加額又は欠損金減少額	599,183	544,781
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	599,183	544,781
剰余金減少額又は欠損金増加額	787,116	741,063
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	787,116	741,063
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	582,757	541,273

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
1 その他	<p>(1) 現先取引</p> <p>現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。</p> <p>(2) 計算期間</p> <p>当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成23年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月23日から平成22年8月22日までとなっております。</p>	<p>(1) 現先取引</p> <p>同左</p> <p>(2) 計算期間</p> <p>当ファンドの計算期間は、平成23年2月22日から平成24年2月21日までとなっております。なお、当該中間計算期間は、平成23年2月22日から平成23年8月21日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	100,524,913 口	88,683,400 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0058 円 (10,000口当たり純資産額 10,058 円)	1口当たり純資産額 1.0061 円 (10,000口当たり純資産額 10,061 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第27期中間計算期間末 平成22年8月22日現在	第28期中間計算期間末 平成23年8月21日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

	第27期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第28期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
期首元本額	138,245,140 円	期首元本額 124,058,377 円
期中追加設定元本額	108,703,961 円	期中追加設定元本額 93,014,466 円
期中一部解約元本額	146,424,188 円	期中一部解約元本額 128,389,443 円

2 デリバティブ取引関係

第27期中間計算期間末(平成22年8月22日現在)

該当事項はございません。

第28期中間計算期間末(平成23年8月21日現在)

該当事項はございません。

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成23年9月30日現在

「情報エレクトロニクスファンド」

資産総額	5,552,095,994 円
負債総額	25,466,805 円
純資産総額(-)	5,526,629,189 円
発行済口数	13,086,235,671 口
1口当たり純資産額(/)	0.4223 円

「市況産業ファンド」

資産総額	300,040,217 円
負債総額	629,971 円
純資産総額(-)	299,410,246 円
発行済口数	608,995,659 口
1口当たり純資産額(/)	0.4916 円

「公共株ファンド」

資産総額	555,485,817 円
負債総額	13,574,373 円
純資産総額(-)	541,911,444 円
発行済口数	1,011,443,925 口
1口当たり純資産額(/)	0.5358 円

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

資産総額	1,130,674,813 円
負債総額	5,019,850 円
純資産総額(-)	1,125,654,963 円
発行済口数	5,064,972,846 口
1口当たり純資産額(/)	0.2222 円

「地球環境ファンド」

資産総額	1,807,413,796 円
負債総額	457,327,160 円
純資産総額(-)	1,350,086,636 円
発行済口数	2,164,931,056 口
1口当たり純資産額(/)	0.6236 円

「株主還元成長株ファンド」

資産総額	2,934,867,067 円
負債総額	7,163,237 円
純資産総額(-)	2,927,703,830 円
発行済口数	10,212,996,054 口
1口当たり純資産額(/)	0.2867 円

「マネープールファンド」

資産総額	93,302,312	円
負債総額	3,741,953	円
純資産総額(-)	89,560,359	円
発行済口数	89,008,573	口
1口当たり純資産額(/)	1.0062	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成23年3月末現在、17,180百万円

(以下略)

<訂正後>

(1)資本金の額

平成23年9月末現在、17,180百万円

(以下略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	733	10,165,310
単位型株式投資信託	30	253,455
追加型公社債投資信託	18	4,514,206
単位型公社債投資信託	0	0
合計	781	14,932,971

3 委託会社等の経理状況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成23年2月末現在

<訂正後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
住友信託銀行株式会社— (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年8月末現在

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成23年8月末現在

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第5号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第52期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第5号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成22年 3月31日)	(平成23年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		520	538
金銭の信託		38,530	39,575
有価証券		5,100	1,400
短期貸付金		126	166
前払金		0	0
前払費用		47	41
未収入金		79	171
未収委託者報酬		9,756	10,032
未収収益		2,645	3,761
繰延税金資産		1,513	1,736
その他		143	12
貸倒引当金		6	6
流動資産計		58,457	57,430
固定資産			
有形固定資産		1,729	1,823
建物	2	635	576
器具備品	2	1,094	1,246
無形固定資産		11,839	10,649
ソフトウェア		11,836	10,647
電話加入権		1	1
その他		1	0
投資その他の資産		28,988	32,430
投資有価証券		11,614	8,648
関係会社株式		16,099	22,609
従業員長期貸付金		366	235
長期差入保証金		66	64
長期前払費用		23	24
繰延税金資産		490	582
その他		327	265
貸倒引当金		0	0
固定資産計		42,557	44,903
資産合計		101,014	102,333

		前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債の部)			
流動負債			
関係会社短期借入金		11,000	8,000
預り金		95	87
未払金	1	6,217	7,645
未払収益分配金		4	4
未払償還金		61	79
未払手数料		4,226	4,517
その他未払金		1,925	3,043
未払費用	1	7,594	7,373
未払法人税等		849	800
前受収益		9	9
賞与引当金		2,538	2,900
流動負債計		28,305	26,818
固定負債			
退職給付引当金		4,576	4,064
時効後支払損引当金		475	481
その他		351	65
固定負債計		5,403	4,611
負債合計		33,708	31,429
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		17,180	17,180
資本剰余金		11,729	11,729
資本準備金		11,729	11,729
利益剰余金		35,164	39,369
利益準備金		685	685
その他利益剰余金		34,479	38,684
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		9,872	14,077
評価・換算差額等		3,231	2,624
その他有価証券評価差額金		3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		175	69
純資産合計		67,306	70,903
負債・純資産合計		101,014	102,333

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			76,293		81,230
運用受託報酬			10,576		13,165
その他営業収益			57		143
営業収益計			86,927		94,539
営業費用					
支払手数料			35,199		39,741
広告宣伝費			1,155		1,155
公告費			0		-
受益証券発行費			10		6
調査費			20,998		20,709
調査費		1,394		1,310	
委託調査費		19,603		19,398	
委託計算費			883		917
営業雑経費			2,493		2,451
通信費		222		207	
印刷費		1,293		1,148	
協会費		71		73	
諸経費		905		1,022	
営業費用計			60,740		64,980
一般管理費					
給料			9,912		10,131
役員報酬	2	388		322	
給料・手当		6,740		6,822	
賞与		2,784		2,987	
交際費			153		141
旅費交通費			458		484
租税公課			206		231
不動産賃借料			1,464		1,452
退職給付費用			1,116		1,054
固定資産減価償却費			4,630		4,575
諸経費			6,529		6,106
一般管理費計			24,471		24,176
営業利益			1,715		5,382

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,698		4,771	
収益分配金		6		9	
受取利息		5		6	
金銭の信託運用益		2,385		1,222	
為替差益		45		62	
その他		283		319	
営業外収益計			6,424		6,391
営業外費用					
支払利息	1	98		75	
時効後支払損引当金繰入額		37		13	
その他		53		9	
営業外費用計			189		98
経常利益			7,950		11,676
特別利益					
投資有価証券売却益		72		419	
株式報酬受入益		226		173	
特別利益計			299		593
特別損失					
投資有価証券売却損		60		149	
投資有価証券等評価損		70		10	
固定資産除却損	3	16		412	
システム利用契約解約違約金		63		20	
特別損失計			210		591
税引前当期純利益			8,039		11,677
法人税、住民税及び事業税			2,662		3,759
法人税等調整額			492		108
当期純利益			5,869		7,810

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	24,606	24,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,608	9,872
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204

当期末残高	9,872	14,077
利益剰余金合計		
前期末残高	32,900	35,164
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	35,164	39,369
株主資本合計		
前期末残高	61,810	64,074
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	64,074	68,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,084	3,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	361
当期変動額合計	971	361
当期末残高	3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	249	175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	245
当期変動額合計	73	245
当期末残高	175	69
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,333	3,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	898	607
当期末残高	3,231	2,624
純資産合計		
前期末残高	64,143	67,306
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	3,162	3,597
当期末残高	67,306	70,903

[重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破綻先に対する債権3百万円については、債権額から備忘価額を控除した額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの (同左)</p> <p>時価のないもの (同左)</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 (同左)</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 (同左)</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 (同左)</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 (同左)</p> <p>9. 連結納税制度の適用 (同左)</p>

[会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付の処理方法) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)」を適用しております。これによる損益への影響はありません。

[追加情報]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(耐用年数の変更) 当社は、翌事業年度に導入予定のシステムにより置き換えられる現行のシステムの状況等を調査した結果、一部のシステム(ソフトウェア及び器具備品)について耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当該資産の耐用年数を実態に合わせて変更しております。 この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が284百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。	
(賞与制度の改定) 従業員の賞与につきましては従来 6月及び12月の年2回の支給であり、賞与引当金には計算期間が10月 1日から 3月末日までに対応する金額を計上していましたが、制度改定により年 1回の支給と変更となり、当事業年度末においては賞与引当金には計算期間が 4月 1日から 3月末日までに対応する金額を計上しております。	

[注記事項]
貸借対照表関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 1,655百万円	未払金 2,442百万円
未払費用 1,017	未払費用 762
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 369百万円	建物 437百万円
器具備品 1,647	器具備品 1,874
合計 2,017	合計 2,311

損益計算書関係

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,542百万円	受取配当金 4,633百万円
支払利息 98	支払利息 75
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 7百万円	ソフトウェア 412百万円
器具備品 5	
ソフトウェア 4	
合計 16	合計 412

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年 5 月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
1株当たり配当額	700円
基準日	平成21年 3 月31日
効力発生日	平成21年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年 5 月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	700円
基準日	平成22年 3 月31日
効力発生日	平成22年 6 月 1 日

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年 5 月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
1株当たり配当額	700円
基準日	平成22年 3 月31日
効力発生日	平成22年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

リース取引関係

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	603百万円	減価償却累計額相当額	415	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	188	1年以内	99百万円	1年超	96	合計	195	支払リース料	187百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	175	支払利息相当額	7	減損損失	-	1年以内	5百万円	1年超	3	合計	8	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	417百万円	減価償却累計額相当額	325	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	91	1年以内	73百万円	1年超	22	合計	96	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	96	支払利息相当額	3	減損損失	-	1年以内	6百万円	1年超	4	合計	10
器具備品																																																																	
取得価額相当額	603百万円																																																																
減価償却累計額相当額	415																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	188																																																																
1年以内	99百万円																																																																
1年超	96																																																																
合計	195																																																																
支払リース料	187百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	175																																																																
支払利息相当額	7																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	5百万円																																																																
1年超	3																																																																
合計	8																																																																
器具備品																																																																	
取得価額相当額	417百万円																																																																
減価償却累計額相当額	325																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	91																																																																
1年以内	73百万円																																																																
1年超	22																																																																
合計	96																																																																
支払リース料	103百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	96																																																																
支払利息相当額	3																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	6百万円																																																																
1年超	4																																																																
合計	10																																																																

金融商品関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	520	520	-
(2)金銭の信託	38,530	38,530	-
(3)短期貸付金	126	126	-
(4)未収委託者報酬	9,756	9,756	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,890	15,890	-
(6)関係会社株式	3,064	92,414	89,350
資産計	67,888	157,238	89,350
(7)関係会社短期借入金	11,000	11,000	-
(8)未払金	6,217	6,217	-
(9)未払費用	7,594	7,594	-
(10)未払法人税等	849	849	-
負債計	25,662	25,662	-
(11)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	86	86	-
デリバティブ取引計	86	86	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券824百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	519	-	-	-
金銭の信託	38,530	-	-	-
短期貸付金	126	-	-	-
未収委託者報酬	9,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	5,100	0	997	-
合計	54,032	0	997	-

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
その他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

有価証券関係

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	92,414	89,350
合計	3,064	92,414	89,350

4. その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,656	282	5,373
投資信託(1)	3,103	3,001	102
小計	8,759	3,283	5,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,031	2,326	295
譲渡性預金	5,100	5,100	-
小計	7,131	7,426	295
合計	15,890	10,710	5,179

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は175百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	38	-	60
投資信託	626	72	0
合計	664	72	60

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

4．その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	3,082	-	17	先物為替相場によって いる
合 計			3,082	-	17	

（2）株式関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物取引	投資信託	967	-	68	取引所の価格によって いる
合 計			967	-	68	

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
----------	--------------	---------	------	------------	----	-----------

原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	65	訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)先物為替相場によつて
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)

イ. 退職給付債務	12,427百万円
ロ. 年金資産	6,488
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,938
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,015
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	653
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,576
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,576

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

イ. 勤務費用	524百万円
ロ. 利息費用	247
ハ. 期待運用収益	136
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	357
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	952
チ. その他(注)	163
計	1,116

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,064

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
賞与引当金	賞与引当金
所有株式税務簿価通算差異	所有株式税務簿価通算差異
投資有価証券評価減	投資有価証券評価減
ゴルフ会員権評価減	ゴルフ会員権評価減
減価償却超過額	減価償却超過額
未払確定拠出年金掛金	未払事業税
子会社株式売却損	時効後支払損引当金
時効後支払損引当金	子会社株式売却損
その他	未払確定拠出年金掛金
繰延税金資産小計	繰延ヘッジ損失
評価性引当金	その他
繰延税金資産計	繰延税金資産小計
繰延税金負債	評価性引当金
繰延ヘッジ利益	繰延税金資産計
有価証券評価差額金	繰延税金負債
繰延税金負債計	有価証券評価差額金
繰延税金資産(純額)	繰延税金負債計
	繰延税金資産(純額)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税等均等割	住民税等均等割
タックスハイブン税制	タックスハイブン税制
外国税額控除	外国税額控除
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

セグメント情報等

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	168,000	関係会社 短期 借入金	11,000
							資金の返済	169,000		
							借入金利息の支払	98	未払費用	3

(イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	6,866	未払費用	0

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	26,417 (注)3	未払手数料	3,469
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	3,263	未払費用	940

(エ) 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 平成21年11月23日付で野村証券(株)はジョインベスト証券(株)を吸収合併しており、当社とジョインベスト証券(株)の取引は野村証券(株)に引継がれております。野村証券(株)との取引金額には、合併前のジョインベスト証券(株)と当社の取引金額を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	128,800	5,765
固定資産合計	228,173	78,723
流動負債合計	76,471	8,010
固定負債合計	76,265	12,507
純資産合計	204,237	63,970
売上高	325,646	2,546
税引前当期純利益	40,539	4,841
当期純利益	26,416	4,445

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*5)	2,657	未払費用	939

- (エ) 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (* 2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けしております。
 - (* 3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (* 4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (* 5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,067円44銭	1株当たり純資産額	13,765円90銭
1株当たり当期純利益	1,139円63銭	1株当たり当期純利益	1,516円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,869百万円	損益計算書上の当期純利益	7,810百万円
普通株式に係る当期純利益	5,869百万円	普通株式に係る当期純利益	7,810百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（市況産業ファンド）の平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（市況産業ファンド）の平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（公共株ファンド）の平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（公共株ファンド）の平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（地球環境ファンド）の平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（地球環境ファンド）の平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（マネープールファンド）の平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（マネープールファンド）の平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（市況産業ファンド）の平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（市況産業ファンド）の平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（公共株ファンド）の平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（公共株ファンド）の平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（地球環境ファンド）の平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（地球環境ファンド）の平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（マネープールファンド）の平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（マネープールファンド）の平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)